

平成 27 年 3 月 9 日開催
理 事 会 議 事 録（翻訳）

日 時	平成 27 年 3 月 9 日
場 所	学校法人東京国際フランス学園 午後 17 時
理事定数	12 名
出席理事	10 名 ーエレーヌ・ファルノ＝ドゥフロモン ーティエリー・ダナ ーパトリック・テネーズ ークレール・テュオデ ージャン＝ジャック・ポティエ ーベルナール・デルマス ーミシェル・ソゼ ーラシッド・サラマ ーブリュノ・ペロン ーファリッド・エルカルキ
欠席理事	2 名 ーシドニー・ペロル（ミシェル・ソゼ氏に投票権を委任） ーロランス・リゴディ（ブリュノ・ペロン氏に投票権を委任）
欠席監事	1 名 ーレジナルド・カエル

役員（新旧理事、監事）の確認及び本日の定足数の確認後、フランス在外教育庁長官及び本理事会理事長であるエレーヌ・ファルノ＝ドゥフロモン氏が 17 時、開会を宣言する。

議事日程

議長が以下の議題の承認を求める。

1. 前理事会の議事録の承認
2. 修学旅行
3. 2014 年度予算 第 3 回修正予算決議
4. 2015 年夏期工事
5. 2015 年度予算（2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日）

教職員代表より現地雇用教職員の給与関連の質疑があった。これは 5 の予算報告の際に話し合われることになる。

反対：0 棄権：0 賛成：12

議事日程は提案に従って、全会一致で承認される。

1) 前理事会の議事録の承認

反対：0 棄権：0 賛成：12

前理事会（2014 年 10 月 16 日開催）の議事録は、全会一致で承認される。

2) 修学旅行：

目的地	学年	クラス	時期	総費用 (円)	参加生徒 数	一人当 たりの費用
上海	初等科	CE/CM	5 月 20 日 ～ 5 月 24 日	990,000	12 名	70,000
箱根	初等科	CE1 CM2C	4 月 7 日 ～ 4 月 10 日	1,421,000	89 名	16,000
板東	高等科	高校 1 年生 OIB	4 月 10 日 ～ 4 月 12 日	581,000	10 名	35,000
広島	高等科	高校 2 年生	5 月 13 日 ～ 5 月 14 日	2,480,000	62 名	40,000

これらの修学旅行リストを承認するかどうか、議長が投票を促す。

反対：0 棄権：0 賛成：12

修学旅行リストは全会一致で承認される。

3) 2014 年度第 3 回修正予算決議

総務部長より第 3 回修正予算が提出される。主として特別予算科目を予算書に組み込んだことと、年末に当たっての調整である。

反対：0 棄権：0 賛成：12

理事会は、2014 年度第 2 回修正予算を全会一致で承認する。

4) 2015 年夏期工事

総務部長は 2015 年夏に予定されている工事について説明する。

4 階部分を新たに改修することで収容可能生徒数を増やし、またすでに使用している部分を改善することがこの工事の目的である。

校舎 A 棟は、幼児・初等科生徒の受入れに合わせ、設備改善が行われる。1 階のトイレは幼児科の生徒に合わせ改修される。

校舎 A 棟の 22 室は、会議や面接等のためそのまま維持される。

校舎 B 棟の最終階（1000 m²）は、EIST 室（総合科学）として使われると共に、その他の科学系の個別研究や授業にも使われることになる。また新しい自習室では、より多くの生徒の受入れが可能になる。サッカー場は全面的に改修され、待ち望まれた新しいグラウンドでより使いやすくなる。

その他、教職員からの要望を考慮した結果、様々な改善がもたらされることとなった（情報処理関係、講堂ホールの設備、資料保存、ストック等）。

緊急時の発電機設置や、B 棟廊下側の窓に安全バーを設置するなど、リセの安全面がさらに強化される。

5) 予算報告：

総務部長より予算案が提出される。これは、2014 年 10 月 16 日の理事会で承認された予算編成案に基づいていると説明。

すなわち、2014 年新学期の生徒数は 2013 年の 940 名に対し、1040 人であった。

2014 年新学期の生徒数や（見込みのある数字であった）、在籍生徒の進級状況、経済界の情報などに鑑みて、今回事務局は AEFE の承認を経て、2015 年 9 月 1 日の在籍生徒数を 1100 名として予算編成を行うこととなった。

この数字は予算案が話し合われた前回の理事会で承認されたものである。

1. 収入

1. 授業料：

先の予算編成案に従って 2%の授業料値上げが行われる。この新授業料は 2015 年新学期から適用され、この予算年度においては 1 学期および 2 学期が該当することになる。生徒数の増加と授業料値上げは、予算項目 7061 の収入額を 8,6%ほど引き上げた。

以上、本予算案で採決された授業料収入額は、11 億 5021 万 2003 円となる。

2. 入学金および教育拡充費（再登録料）：

入学金及び再登録料の予測収入額はわずかに減少しており 6 億 3085 万円に上る。

昨年度は、生徒の大きな入れ替わりがあったが（100 人の転学・卒業に対し、220 人の新入生）、今年度以降はこれほどの規模のものはないと考えられている。

3. 寄附金収入：

今期の寄付金額は 1 億 2400 万円と見積もられた。

滝野川校移転計画の当初の資金調達プランでは、寄附金収入の全額が借入返済金の年額を補填すると定められていることを再度記しておく（1 億 1805 万円）。

本年度は、借入返済が始まって以来初めて、2015 年夏期工事の資金として 650 万円が充てられる。

4. 積立金からの引き当て：

B 校舎の 4 階部分の改修工事とその他の補填工事全体を担う資金として、2012 年から積み立てられた 4 億 5400 万円から 4 億円が引き当てられる。

5. その他の収入：

予算計上されている AEFE の補助金 1 億 7000 万円（政府奨学金）を別とすると、その他の収入は大きな額ではない。

同様に特記すべきこととしては、東京都からも都在住の外国人生徒に補助金が支給されていることで、本年度の額は 643 万 6800 円と見込まれている。

1. 支出

運営費支出については、次の点が特に指摘されるところである。

1. 科目 606（資材購入費）：

本予算項目は、28%ほど増加した。電気供給関係の業者を替えたことにより光熱費予算がわずかに減少している一方で、その他の備品については大きく増加している。これは改修予定の階の設備工事、2015 年夏期の修繕工事等により、多くの備品を入れる必要があるからである。

2. 教育研究費支出：

本予算額は、クラスの増設及び生徒数増加に伴い増加した。この額は、各教科の必要項目を十分反映させるため事前に教育会議で検討された。また、新たに策定された教育計画実施のための予算も計上された。

3. 科目 613（賃貸料）

本科目は、東京都所有の土地賃貸料に係るものである。2016 年までは、通常の年間賃貸料に加えて、支払い延期された 2011 年度の賃貸料も支払わなくてはならないことも記しておく。

4. 科目 615（メンテナンス及び改修工事）：

メンテナンス及び改修に係る予算額は約 4%ほど減少している。通常のメンテナンス契約を別にすると、新規に予定されているメンテナンス経費はほとんどない。例えば、A 棟・B 棟校舎の廊下は改修工事の際に塗り直され、傷んだ壁等もその際に補修されるため、全体のメンテナンス費用を下げることができた。

5. 科目 622（流通業者費用）

通関費用（通貨貨物取扱業者費用）は大幅に減少している。これは、フランスで購入した物品の配送を DHL に委託するようになったからである。

6. 科目 626（通信費）：

携帯電話の契約変更をしたことで、電話通信費の経費を大きく節約することができた。

7. 人件費：

本科目予算額は 2014 年度と比べ大きく増加している。理由は以下の通り。

- a. フルタイム教員 3 ポストの新設（中・高等科に 2 ポスト、幼児・初等科に 1 ポスト）及び、教務課に 1 ポストを新設
- b. 教育面での改善（外国語関係プロジェクト、中・高等科で代理教員を充当、科学総合教科の新設等）
- c. 年功昇給及び現地雇用教職員全員に昇給 1%

現地雇用教職員の人件費は昨年度予算と比べ 9,4%ほど増加しているが、これは学費の値上げから生じる収入にほぼ相当する。

予算項目 65833 及び 65834 は、公務員教諭の給与支出の大半を負担するものであるが、やや少なくなっている。このカテゴリーの教諭の人件費科目は 3,4%ほど減少。

すべて合わせた本校の人件費は 7 億 3642 万 792 円に上り、昨年度と比べ約 5%の増加となる。本校の人件費総額は、学費総額のおよそ 65%に相当する。

人件費が学費の 70%を超えてはならないとする AEFЕ 推奨の比率があるが、本校はこれを守っているといえる。

8. 諸積立金及び減価償却引当金（科目 681）：

2012 年に購入した設備備品の減価償却費用に充てるため予算が計上された。仏大使館が東京都と交渉した結果、不動産資産の減価償却は 2015 年まで延期してもらえることとなった。2015 年度に関しては、減価償却費は総額 8552 万 9283 円となっている。

リスク等に備えた諸積立金（科目 68158）も予算に計上されている。

これらは、1991 年より前の旧現地雇用契約をもつ職員の退職金支払いのため積み立てられている（諸条件の規定有）。

これらの経費は必ず予算に計上され、運営収支に波及するものであるが、これにより本校の運営資金が影響を受けるということはなく、会計上必要な処理であり総額は資産に蓄えられているものであることを言い添えておく。

9. 設備投資：

10 月の理事会で述べたように。4 億円が、B 校舎の 4 階工事や、教育関連施設の改善（EIST 室（科学総合教科）及び安全関係器具（発電機の設置）などに充当される。

山下設計の契約料は、工事の設計準備及び経過管理に 1100 万円、また工事費用総額は 3 億 7000 万円と見積もられている。

この他、情報処理機器を含む設備備品も予算が組まれている。

また、仏外務省及びフランス在外教育庁がそれぞれ 25000 ユーロずつの補助金を、発電機設置のため支給してくれることや、前駐日フランス大使であったクリスチャン・マセ氏から任期終了前、同様の目的に 6000 ユーロの個人寄附があったことにも触れておく。

3. 特別部門

1. 試験料：

この部門の予算は全体として安定している。支出に大きな変更はなく、試験費用も現状維持である。バカロレア合格メダルの授与式は今年も行われる。次年度以降は、答案のデジタル化契約の見直し等により、追加費用が発生する可能性がある。

2. 給食費：

新学期、給食費は値上げとなる。これは給食業務を円滑に進めるため、追加の人員を雇用する必要があるからである。

中・高等教育科の給食数（食券販売メニュー）が増えることも予想されるが、こういったことも給食配膳等の現場体制に影響を与えることになる。

3. 課外活動：

課外活動はここ数年で大きく伸びた部門となった。

2014 年新学期には、参加生徒数は 761 名を数え、毎日約 140 名の生徒が課外活動に参加している。この部門の予算は大半が人件費で、活動管理や事務処理の量が膨大になっている。財政管理や安全面からも、もう 1 人職員を投入する必要がある。このことから、奨学生には 2500 円、非奨学生には 3000 円ほどのタリフ値上げを適用することになった。

4. スクールバス：

スクールバスは順調に運営されている。現在、300 名の生徒がバス 11 台で通学している。バス路線の変更はいくつかあったが、現行の路線が来年度新学期にも採用される予定である。

来学期は生徒数がわずかに増えることが予想され、バスをもう一台追加することになっているが、すでに最大制限人数に近づいている。

5. 修学旅行：

ヨーロッパセクションの生徒のシンガポールへの旅行と、CM2（初等科 5 年）の上海への旅行を除いて、海外への修学旅行は予定されていない。

また今年も、関西フランス学院と合同で第一次世界大戦 100 周年記念の修学旅行が予定されており、AEFE からこれに対する補助金と、100 周年記念使命のラベルを獲得した。
その他、広島への旅行（高校生）と、初等科で 3 つの旅行が予定されている。

予算見積総額は約 24 億円となる（特別科目、各種積立金、減価償却引当金、設備投資を含む）。
本予算案は収支バランスを保っているといえるものである。

議長が 2015 年度予算案についての決議を促す。

反対：0 棄権：0 賛成：12

2015 年度予算案は、全会一致で承認される。

すべての議案を協議、時に議長は閉会を宣言する。

総務部長 ラシッド・サラマ（議長代理）